

消費税率
10%への
引き上げまで
1年切りました!!



すべての
事業者に影響が
あります!!



複数税率対応
レジ導入補助金
について



免税事業所も
食品を取り扱わない
事業所も対策が
必要です!!



8%と10%
分けて
業務効率化!!
会計システムが
すごい!!



中小企業&個人事業者様必見!!

受講料 **無料**

価格を見直して利益を確保

消費税対策セミナー

セミナー開催日程

平成30年

12月25日 火

時間 14:30~17:00 (受付開始 14:00)

会場 那覇商工会議所 那覇市久米2-2-10

受講料 無料 **定員** 50名

講師紹介

税理士法人エヌズ
代表社員 所長税理士

野原 信男 氏

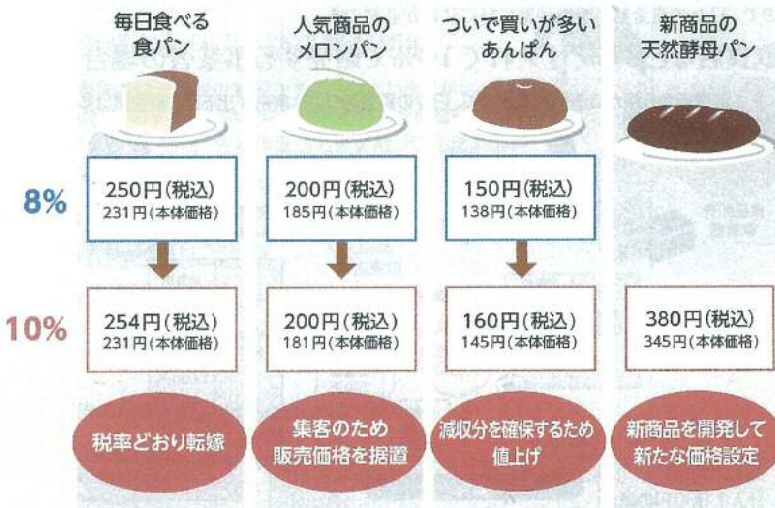


事業全体で売上・利益を確保

消費税率引上げについて、全ての商品で一律に転嫁できれば問題ありませんが、消費者の購買意欲の減退で一律に転嫁できない場合には、利益を確保できないケースも想定されます。そのため、「事業全体で適正な利益を確保すること」を目標として、売上を確保するための方策を検討しましょう。

価格の見直しは、「利益の大きい商品は何か?」「値上げしても需要はあるか?」等の観点からメリハリをつけて行うのが効果的です。また、新商品開発を行うことで従来の価格にとらわれない価格設定が可能となります。

消費税率10%に向けた価格見直しイメージ (店内で食事の場合の例)



受講申込書

お問合せ先 那覇商工会議所 中小企業相談部 担当/小嶺 TEL:098-868-3758 FAX:098-866-5728

※記入後FAXにてお申込みください(電話申込可)

※3名以上の受講申込も可能です。備考に氏名をご記入ください。

| | | | | | |
|------|-------|----|-------|--|--|
| 事業所名 | | | 受講者名① | | |
| 業種 | | | 受講者名② | | |
| 電話番号 | FAX番号 | 備考 | | | |

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当所からの各種連絡、情報提供等に利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※ご来場の際は、バスやタクシー、モノレール等公共交通機関をご利用ください。車でお越しの際は近くの有料駐車場をご利用ください。